

秋市選管告示第2号

令和5年4月9日執行の秋田県議会議員一般選挙および令和5年4月23日執行の秋田市議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の設置場所を次のように定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第10項において準用する同条第4項の規定により告示する。

令和5年3月22日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

(次のよう略)